



友報かわさち

7

2021.No.668

うまわるや森の蛙は阿武隈の
平伏の沼へ水槽のかげ 心平

保育園合同運動会



5月23日(日)に、川内
小中学園・保育園合同運動
会が開催されました。

今年は、義務教育学校に
なつて初めての運動会でし
た。子どもたちは、「燃え
立たせ 気力を武器に 最
後まで 未来へつなげ 友
との絆」のスローガンのも
と最後まで戦い抜くことが
できました。

「徒競走」では、ゴール
を目指して真剣に走る姿が
たくさん見られました。
「南中ソーラン」では、
全校生が息をそろえて、力
強い踊りを見せてしてくれま
した。

「大玉ころがし」や「Kawa
uchi Hurricane!!」では、
保護者の皆様にお子さんと
一緒に競技に参加してい
ただきました。

保育園の子どもたちは、
「ちびっこマン体操」の可愛
らしい踊りや「Dynamite」
の元気いっぱいな踊りを見





川内小中学園

せてくれました。

最後まで真剣に競技に取り組む子どもたちの姿は、一人一人が輝く村を目指す川内村の希望であると感じました。

また、5年生から9年生は係の仕事でも運動会を支えてくれました。運動会という大きな行事を経験し、子どもたちは協力し合うこととの大切さや諦めずに粘り強く取り組むことの大切さを学びました。この経験は、今後の学校生活にもつながるものです。村内の皆様にも、子どもたちの健やかな成長を温かくお見守りいただければと思います。

来年の運動会では、村内の皆様にご来場いただき、子どもたちのがんばりにご声援いただけることを願っております。



猪狩丈氏

瑞宝単光章受章



元川内村消防団団長の猪狩丈氏が、令和3年春の叙勲において、消防団の育成強化、団員の資質向上の功績などが認められ瑞宝単光章を受章しました。

猪狩丈氏は、昭和54年に本村消防団に入団し、40年以上の永きにわたり、本村消防団員を務め、分団長、副団長、団長を経て、令和2年3月に退団。その間、消防組織の充実、消防団の規律訓練や予防消防の推進などに尽力されました。

この度の受章は、消防団の士気高揚に繋がり、村としても大変名誉であるとともに、猪狩丈氏の功績を称え祝意を表したいと思います。

栄ある叙勲受章おめでとうございます。



大橋機産株式会社 川内工場 竣工式

5月25日、田ノ入工業団地の第4工区に進出された大橋機産株式会社川内工場の竣工式が行われました。

大橋機産株式会社は、建設機械用部品製造業（ピン、シャフト、足回り）及び大型トラック用部品製造業（プロペラ）を手掛ける企業で、本社は埼玉県さいたま市、福島県内には川内工場の他、田村市船引町にも工場（東工場、西工場）があります。

川内工場では、北米に輸出する建設機械「コンパクトトラックローダー」の部品を製造するラインが整備されており、既に操業を開始しています。

竣工式では、神事に続き式典が行われ、大橋誠社長から「川内村は祖母が生まれた場所です。縁が深い。村の復興、発展に貢献できるよう取り組んでいきたい」とあいさつがありました。

来賓の岸孝志相双地方振興局長、遠藤雄幸村長、渡邊一夫村議会議長らの祝辞後、大橋社長をはじめ関係者によりテープカットが行われました。



絵本の贈呈式

5月18日、複合施設ゆふねにおいて絵本の贈呈式が行われました。

3歳児健診を受けられたお子さん達へ絵本「りんごがドスン」が村長より手渡されました。読書を通じて、より豊かな心が育まれることを願います。

なお、本事業は、たばこ税収の一部を財源に充てております。



川内村スポーツ少年団では、随時団員を募集しています。



令和3年度 川内村スポーツ少年団結団式！

川内村スポーツ少年団の結団式が、5月25日（火）村コミュニティセンターにて行われました。

式では、各団代表者より一人一人名前が呼ばれ、村スポーツ少年団本部長から団員証が渡されました。また、川内野球スポーツ少年団の古内瑠樹さんより、「私たちは、指導者の教えを守り、礼儀正しく、仲間を信じ、日々努力することを誓います。」と力強く誓いの言葉が述べられました。

令和3年度スポーツ少年団登録団員数

・川内野球スポーツ少年団

（軟式野球）

・はやぶさスポーツ少年団

（バレーボール）

14名

13名

かわうち保育園



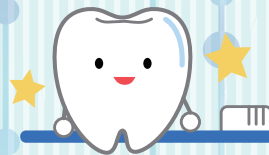
5月
誕生会

5月生まれ誕生会
今月は2人のお友達です。



交通教室

横断歩道の渡り方や信号機の見方など、かわうち駐在所のおまわりさんから話をいただきました。
子どもたちは、「元気に「こんにちははー」の挨拶をして、おまわりさんからの質問にも手を挙げて、たくさん答えていました。たくさん絵をかいてわかりやすく・楽しくお話しをしてもらいました。
交通ルールを守って、交通事故にあわないよう・おこさないよう注意しましょう。



6月4日
むし歯
予防デー



6月4日は虫歯ゼロの日
お口の中は、きれいですか？
きちんとはみがき、できていますか？
保健師によるむし歯予防のお話をききました。
歯の大切さやむし歯ができやすい食べ物や飲み物など絵や絵本を使って話をききました。
定期的に歯科に通院して、歯の点検をしましょう。

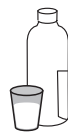
6月11日
春の遠足



にじ組・ほし組は、天気にも恵まれて、旧かわうち保育園（宮坂）に遠足にでかけました。
新しい保育園とは、違った遊具で遊びを楽しみました。
いちご組さんは、小中学園や保育園の周りをお散歩しました。

インフォメーション

飲料水・沢水モニタリング 検査の報告とお知らせ



村では、毎週飲料水検査（放射性物質に関する）を希望している世帯に対して、福島県食肉衛生検査所において飲料水検査を行っています。

令和3年5月11日～令和3年6月10日の受付件数は

井戸水受付件数 1件

表流水（沢水・引き水）

受付件数 0件

となっており、すべての検査結果がND（検出限界値未満）でした。引き続き、飲料水検査を受付しています。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件（測定時間等）により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに関し、1 Bq/kg未満である。

飲料水検査を希望される方は、2リットルのペットボトル1本に
①採取場所②採取月日③採取時間④採取時の天候を添えて毎週金曜日の午後3時まで役場住民課に届けてください。

■問合せ 住民課 住民係

☎0240-38-2113

防災について考えよう

「これまでの大丈夫が、いま危ない。」

～水害をテーマにした動画～

近年、激甚化する災害に備えるため、令和元年東日本台風で被災した方の体験を基に、福島県では啓発動画を作成しました。是非一度ご覧ください。

そなえるマイ避難

検索

■問合せ 県庁 危機管理課

☎024-521-8651



マイナンバーカード 休日交付について （予約制）

マイナンバーカードの交付通知書が届いており、平日は窓口へ受け取りに来ることができない方向けに、臨時に窓口を開設します。交付は予約制となっていますので、住民課住民係まで電話で予約してください。

■窓口開設日

令和3年7月25日（日）

午前9時から午後5時まで

■交付場所

住民課窓口

■予約期限

令和3年7月21日（水）まで

当日の受付はできませんので、必ず予約をしてから来庁してください。



■問合せ 住民課 住民係

☎0240-38-2113

今月の納税（7月）

・固定資産税 第2期

・国民健康保険税 第1期

納期 令和3年8月2日（月）

※口座振替をご利用の方は、令和3年7月30日（金）にご指定の口座より引き落としになります。

※村税納付の口座振替をご希望される方は、税務係までご連絡ください。

※納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使えません。

■問合せ

住民課 税務係

☎0240-38-2114



国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市（区）役所・町村役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

令和3年度分（令和2年7月から令和3年6月分まで）の免除等の受付は、令和3年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、市（区）役所・町村役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

■問合せ 住民課 ☎0240-38-2113

令和3年夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動実施

夏季特有の暑さや行楽等による疲労、開放感による無謀運転等の増加に伴う交通事故が多発することから、県民一人一人の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守・正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、県民総ぐるみで交通事故防止を図ることを目的に下記とおり実施されます。

■運動期間（10日間）

令和3年7月16日（金）～25日（日）

■運動のスローガン

ゆずりあい「お先にどうぞ」で 事故ゼロへ

■運動の重点

- ①子供と高齢者の交通事故防止
- ②道路横断中の交通事故防止
- ③飲酒運転、無免許運転及び速度超過など悪質・危険な運転の根絶
- ④自転車の交通事故防止（特に、福島県自転車安全利用五則の周知徹底）
- ⑤全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



あなたの大切な遺言書を法務局でお預かりします

令和2年7月10日から、自筆証書遺言書を作成した本人が、法務局に遺言書の保管を申請することができる制度が始まりました。

この制度は、遺言書保管所（法務局）において、遺言書を大切に保管しますので、紛失や亡失の防止、第三者による破棄や改ざんなどの心配がないほか、遺言者が亡くなられた後の手続として、相続人等は、各遺言書保管所に保管中の遺言書の内容の証明書を請求したり、遺言書の閲覧をすることもできるなど、遺言者だけでなく、相続人や受遺者等にもメリットのある制度です。

また、この制度を利用して保管した自筆証書遺言書は、家庭裁判所の検認の手続が不要となります。

この制度の利用には、各種確認や手続の処理に一定程度の時間を要するため、手続の順番をお待ちいただくことがないよう、予約を前提としています。

制度の利用に係る詳細は、法務省のホームページを御覧いただくか、福島地方方法務局いわき支局（☎0246-23-1651）までお尋ねください。



令和3年福島県沖を震源とする地震による被災住宅の修理に係る支援制度

住宅に被害を受け修理が必要な方については、市町村が交付する「り災証明書」により決定される被害の程度等に応じて、以下の支援制度を受けることができます。

■被災住宅修理支援事業（県制度）

（住宅応急修理事業、一部損壊住宅修理支援事業）

全壊

大規模
半壊中規模
半壊

半壊

準半壊

一部
損壊

支援対象：屋根等の基本部分・ドア等開口部・居室・台所・トイレ等の日常生活に必要な最小限度の部分に対して、1世帯応急修理

支援内容：住宅応急修理事業 ※全壊でも修理すれば居住可能な方は利用可能です。

（受付期間：令和3年7月1日～令和3年11月30日）

●全壊～半壊：59.5万円以内、準半壊：30万円以内

一部損壊住宅修理支援事業

（受付期間：令和3年7月1日～令和3年11月30日）

●準半壊に至らない：工事費20万円以上の場合に10万円

支援対象外：修理費が20万円未満

内装に関するものや家電製品の修理交換。

住家被害を受けていても、残存した部分において日常生活が可能であると認められる場合、当該部分に関する工事は含まない。

■災害救助法が適用されていない県内42市町村では、県の「住宅応急修理事業」が適用されます。

■県内全域において、県の一部損壊住宅修理支援事業が適用されます。

準半壊以上の被害を受けた世帯については、市町村が修理業者と契約して実施します。（修理業者は選択可能です。）

なお、住宅応急修理事業（県制度）について、市町村が受付を開始するまでに修理を行い支払いが完了している世帯に対しては、金銭給付により実施します。

準半壊に至らない世帯については、一律金銭給付により実施します。

■申請について

提出書類：各種申請書

添付書類：1. 市町村が発行するり災証明書

2. 修繕工事を実施したことを確認できる書類
（契約書及び領収書、見積書及び領収書等）

3. 施工前・施工中・施工後の写真
（添付が難しい場合は施工内容証明書）

4. その他 必要となる書類

■制度利用に関する問い合わせ

住民係 電話 0240-38-2113

■「り災証明書」に関する問い合わせ

税務係 電話 0240-38-2114

被災世帯の区分（損害割合）	全壊 (50%以上)	59.5万円以内 修理すれば 居住可能な方は 利用可能
	大規模半壊 (50%未満 40%以上)	59.5万円以内
	中規模半壊 (40%未満 30%以上)	59.5万円以内
	半壊 (30%未満 20%以上)	59.5万円以内
	準半壊 (20%未満 10%以上)	30万円以内
	一部損壊 (10%未満)	工事費20万円 以上の場合に 10万円

後期高齢者医療から被保険者証等更新のお知らせ

75歳以上の方が加入されています後期高齢者医療に係る被保険者証が、令和3年8月1日から新しい被保険者証（オレンジ）となります。

現在お使いの被保険者証は、令和3年7月31日で有効期限が切れるため使用できなくなります。以前の被保険者証（ピンク）は、被保険者証の誤使用や詐欺被害を防ぐため、8月1日以降、川内村住民課住民係へ返却してください。

新しい被保険者証は、7月下旬より発送予定となります。お手元に届きましたら、被保険者証等の確認をお願いいたします。

また、対象者の方には東日本大震災に係る医療費の一部負担金免除証明書も併せて送付となりますのでご確認ください。

送 付 物	有 効 期 限	対 象 者
被保険者証 （オレンジ色）	令和3年8月1日から 令和4年7月31日	75歳以上の方
一部負担金免除証明書 （オレンジ色）	令和3年8月1日から 令和4年2月28日	平成23年3月11日時点で川内 村に住所の登録があった方等

不明な点がございましたら、下記の担当までお問合せください。

■問合せ 住民課 住民係 ☎0240-38-2113

国民健康保険高齢受給者証および 国民健康保険一部負担金等免除証明書の更新について

現在、川内村国民健康保険に加入している70歳から74歳の方を対象に「高齢受給者証」を交付していますが、令和3年7月31日が有効期限となっています。

引き続き対象となる方には、令和3年8月1日からの新しい「高齢受給者証」を7月下旬に発送する予定ですので、お手元に届きましたら、氏名等の確認をお願いいたします。

併せて、東日本大震災等に係る一部負担金等免除証明書についても、7月31日が有効期限となっています。

こちらも、引き続き対象となる方には、7月下旬に新しい一部負担金等免除証明書を発送いたしますので、ご確認をお願いいたします。

また、有効期限切れとなった各証明書等については役場に返還するか、ご自身で内容が読み取れないよう裁断するなどして破棄してください。

送 付 書 類	有 効 期 限	対 象 者
国民健康保険高齢受給者証	令和3年8月1日から 令和4年7月31日まで	70歳から74歳の方
国民健康保険一部負担金等 免除証明書	令和3年8月1日から 令和4年2月28日まで	平成23年3月11日時点で川内 村に住所があった方で、かつ 一定の世帯所得以下の方※

※国保加入世帯の所得合計額が600万円以下の世帯に属する方が対象ですが、その他詳細や不明点については下記担当までお問い合わせください。

■問合せ 住民課 住民係 ☎0240-38-2113

国民健康保険（国保）のしくみ

■国民健康保険（国保）とは？

医療保険制度上、国民は必ずいずれかの医療保険（国保、社会保険、共済組合等）に加入しなくてはなりません。川内村にお住まいの74歳以下で、社会保険等に参加されていたり、生活保護の適用を受けている方以外は、国保に加入する義務が生じます。

国保は、病気やケガをしたときに、安心してお医者さんにかかるよう、加入者が日頃から収入等に応じて保険料を納め合い、そこから医療費を支払う相互扶助の制度です。

■医療費について

国保の運営主体は村であり、基本的に医療費のうち3割（6歳以下、70～74歳は2割※）は一部負担金として被保険者の皆さんにお支払いいただきますが、残りの7割は村国保から医療機関に支払われています。（震災減免対象者は10割を村が負担しています。）

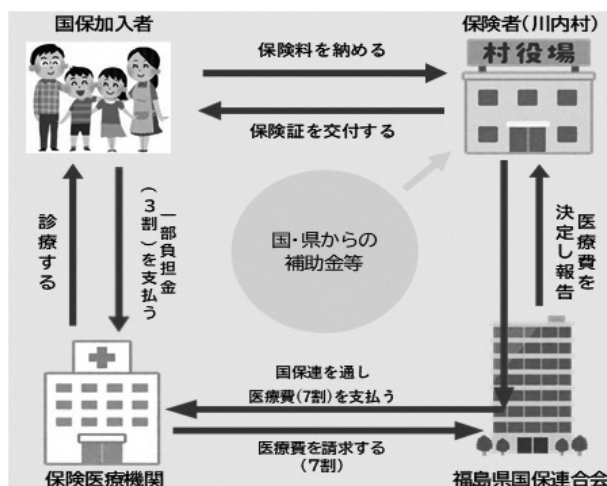
※所得によって負担割合は変更になります。

■国保税について

国保税は、被保険者の皆さんが医療機関を受診した際に村国保から支払う財源の一つで、公平に負担するように決められています。世帯単位に年度ごとの税額を計算し、各世帯の世帯主に収めていただきます。また、税の算定は所得割・均等割・平等割の三つの方式で算定され、7月から9期に分けて納税していただくようになります。

税を滞納すると相互扶助のバランスが崩れ、医療給付制度が不安定なものになります。また、滞納者には保険証等が交付できなくなり、医療費を全額個人で負担していただくようになります。

■問合せ 住民課 住民係 ☎0240-38-2113



令和3年5月20日から

警戒レベル

4

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	さんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待つてはいけません！

避難勧告は廃止されます。  
これからは、  
警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。

避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁





ひなん  
「避難」って  
何すれば  
いいの？

小中学校や公民館に行くことだけ  
が避難ではありません。  
「避難」とは「難」を「避」けること。  
下の4つの行動があります。



### 行政が指定した避難場所 への立退き避難



### 安全な親戚・知人宅 への立退き避難

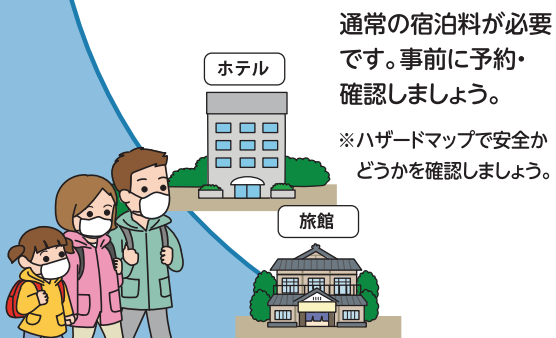
普段から災害時に避難  
することを相談して  
おきましょう。

※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう。



普段から  
どう行動するか  
決めておき  
ましょう

### 安全なホテル・旅館 への立退き避難

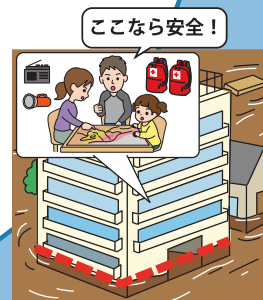


### 屋内安全確保

ハザードマップで以下の  
「3つの条件」を確認し  
自宅にいても大丈夫かを  
確認することが必要です。

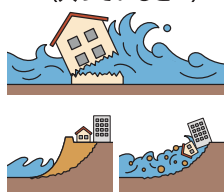
想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある  
区域では立退き避難が  
原則です。



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない  
(入っていると…)



流速が速いため、  
木造家屋は倒壊する  
おそれがあります

地面が削られ家屋は  
建物ごと崩落する  
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m～10m未満 (3階床上浸水～4階軒下浸水)
2階	3m～5m未満 (2階床上～軒下浸水)
1階	0.5m～3m未満 (1階床上～軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、  
水・食糧などの備えが十分

(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる  
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の  
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

## 川内村木造住宅耐震診断派遣 及び耐震改修工事希望者募集

福島県では、東日本大震災を教訓とし、木造住宅の耐震化を一層促進していくため市町村への補助を通じて耐震診断、耐震改修を支援しています。

これを受け、「川内村木造住宅耐震診断派遣事業実施要綱」及び「川内村木造住宅耐震改修支援事業補助金交付要綱」に基づき、木造住宅耐震診断、耐震改修の支援を行います。

### ■木造住宅耐震診断

**対象住宅：**・村内に存する住宅の所有者が耐震診断を希望する場合

（災害等により現在居住をしていないが当該事情が解消された後居住することが明らかなものを含む）

- ・工事着手が昭和56年5月31日以前にされた戸建て住宅（店舗等の用途を兼ねるもの（店舗等の用途床面積が延床面積の2分の1未満のもの）を含む）
- ・在来軸組立工法、伝統的工法、桝組壁工法等による3階建て以下の住宅
- ・過去にこの要綱に基づく耐震診断を受けていない住宅
- ・所有者が村税を滞納していない者に限る

＊対象となる住宅は、対象地区に存する住宅とし、かつ上記要件がすべて該当するものに限りします。

**募集件数：**予算の範囲内（本年度は、1件）

**自己負担：**6,000円（1件当たり）

**診断方法：**村が委託した建築士等を派遣して耐震診断を行う

**募集期間：**令和3年12月28日まで

（期限内に川内村建設課土木係まで申込書を提出）

添付書類：住民票・納税証明書・附近見取り図

- ・対象住宅建築確認通知書の写し及び概略平面図

＊決定方法：各月の月末で募集を締め切り、応募多数の場合は、抽選とします。（例：7月の末日で応募が1件を超えてしまった場合今年度の申し込みは、期限を待たず終了させていただきます。）





## ■木造住宅耐震改修

**対象住宅：**・村内に存する住宅の所有者が耐震改修を希望する場合

- ・工事着手が昭和56年5月31日以前にされた戸建て住宅（店舗等の用途を兼ねるもの（店舗等の用途床面積が延床面積の2分の1未満のもの）を含む）
- ・在来軸組立工法、伝統的工法、枠組壁工法等による3階建て以下の住宅
- ・過去に川内村木造住宅耐震診断派遣事業実施要綱に基づく耐震診断を受けた者で、かつ、耐震診断を実施した結果、耐震基準を満たさないもので年度内に改修工事が完了する者
- ・所有者が村税を滞納していない者に限る

＊対象となる住宅は、対象地区に存する住宅とし、かつ上記要件がすべて該当するものに限ります。

**募集件数：**予算の範囲内（本年度は、1件）

**補助金額：**改修費用の2分の1補助（上限額100万円）

**募集期間：**令和3年12月28日まで

（期限内に川内村建設課土木係まで申込書を提出）

**添付書類：**附近見取り図・配置図

- 平面図（現況及び補強後）・基礎状図及び耐震補強詳細図
- ・対象建築物の着手前写真・木造住宅耐震診断報告書の写し
- ・耐震改修工事請負契約書の写しまたは見積書の写し
- ・実施設計時の耐震計算書・建築士免許証の写し
- ・納税証明書（原本）

＊決定方法：各月の月末で募集を締め切り、応募多数の場合は、抽選とします。（例：7月の末日で応募が1件を超えてしまった場合今年度の申し込みは、期限を待たず終了させていただきます。）

■問合せ 川内村役場 建設課 土木係 ☎0240-38-2115

## 環境影響 評価書の縦覧

環境影響評価法に基づき、  
「（仮称）川内鬼太郎山風力発電  
事業 環境影響評価書」を縦覧  
いたします。

### 評価書の縦覧



### ■期間

令和3年7月1日（木）～  
令和3年7月31日（土）まで

### ■場所

川内村役場 総務課

### ■時間

午前8時30分から午後5時15  
分まで（土・日・祝日を除く）

※電子縦覧先

<http://www.jr-energy.jregroup.ne.jp/>

### ■問合せ

JR東日本エネルギー開発株  
式会社（担当 総務部 広報  
担当）

〒105-0004 東京都  
港区新橋3-3-14 田村町ビ  
ル9階

☎03-6206-6076

## 公立双葉准看護学院

### 学院見学説明会のお知らせ

#### お知らせ

医療・看護に興味のある方、准看護師を目指して資格取得を希望する方の学院見学説明会に参加申し込みをお待ちしております。

なお、新型コロナウイルス感染症の対策として、予約制で開催いたします。

#### ■日時

第1回 令和3年7月31日(土)

午前10時～11時

#### ■予約締切

令和3年7月26日

#### ■(月)

第2回 令和3年10月2日(土)

午前10時～11時

#### ■予約締切

令和3年9月27日

#### ■(月)

#### ■場所

公立双葉准看護学院

(南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-76)

#### ■予約・問合せ

公立双葉准看護学院

☎ 0244-3210990



## 第56回

### 天山祭り開催のお知らせ

#### お知らせ

今年度の天山祭りは、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、参加者を福島県在住の方100名程度に限らせて開催いたします。また、会場での飲食物の提供及び飲食も控えさせていただきます。



■日時 令和3年7月10日(土)

午前10時から正午まで

■場所 天山文庫 前庭(雨天時は川内村村民体育センター)

■参加者 福島県在住の方

100名程度

■参加費 1人500円

※来場者にはお土産を配布させていただきます。

#### ■問合せ

生涯学習係

☎ 0240-3813806

## 令和3年度成人式

### 8月15日開催

大人の仲間入りをお祝いする令和3年度川内村成人式を開催します。

該当される方には、ご案内通知を発送しますので、出欠にかかわらず期限までに、「出欠報告書」をご返送ください。

なお、通知が届いていない場合はご連絡ください。

■期日 令和3年8月15日(日)

#### ■会場

川内村コミュニティセンター(2階大ホール)

#### ■対象者

平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、村内在住者及び本村出身者です。

#### ■申込方法

案内通知に同封の「出欠報告書」に記入のうえ、

7月20日(火) 必着で川内村民館へご返送ください。

#### ■問合せ

川内村公民館(生涯学習係)

☎ 0240-3813806

## ごみの焼却

### (野焼き)の禁止

村内において、今年の3～4月に、ごみの焼却が原因の火災が発生しました。

家庭でのごみの焼却(野焼き)は、たき火、キャンプファイアーなど一部の例外を除き、法律で禁止されております。ごみを家庭で焼却すると、有害物質が発生するなど、生活環境に影響を及ぼすだけでなく、火災の原因にもなります。

ごみは燃やさず、適正に処分してください。

※野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一部の例外を除き禁止されており、違反した場合には、罰則(5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はその併科)の対象となります。

#### ■問合せ

住民課 住民係

☎ 0240-3812113





## トライアスロン大会は 7月11日に開催

復興再生から新たな村づくりに入っているなか、交流人口拡大を目的とする「第3回かわうちの郷トライアスロン」は、7月11日（日）もりたろうプールを中心に、またかわうち池の湯から旧中学校近辺の宮渡地内をコースとして開催いたします。

今回の募集範囲は、福島県を含む東北地方の在住を対象としたところ、約130人の方々がエントリーされ優勝を競います。

当日は午前中のみで競技は終了しますので、村民の皆様は、ぜひ沿道での拍手の応援と、交通面でご協力をよろしくお願いたします。



昨年のキッズの部バイクの様子

## かえるマラソン大会の 開催と募集開始の お知らせ

交流人口拡大とスポーツ振興を目的とする「第6回川内の郷かえるマラソン大会」を令和3



年9月26日（日）に開催いたします。

今年はコロナ対策を万全に行うことと、また1500人から1000人と規模縮小し、さらに募集地域を東北地方限定としました。

村民の方は、折込みチラシの払込取扱票に必要事項をご記入の上、参加料を添えて郵便局窓口でお申込みください。（払込手数料がかかります）

### ■申込締切日

令和3年7月15日（木）

### ■問合せ

事務局…

一般社団法人かわうちラボ

☎ 0240-23-7040

FAX 0240-23-7048

E-mail: kaeru-run@k-labo.or.jp

## 消防署からのお知らせ

### ■熱中症に気を付けましょう！

熱中症は、5月頃の暑熱環境に慣れていない時期から始まり、7～8月の高温・多湿時に危険性が高まります。熱中症にならないようにしっかりと対策をしましょう。

### ■こまめな水分補給

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分や塩分・経口補水液などを補給しましょう。

### ■暑さを避けましょう

涼しい服装、日傘や帽子を活用し、少しでも体調が悪くなったら涼しい場所へ移動しましょう

う。涼しい室内などに入れない場合は、日陰へ移動しましょう。

### ■エアコンを活用しましょう

暑さを我慢せずに、適切にエアコンを使用して温度を管理しましょう。扇風機や換気扇と併用したり、適宜窓を開放して外の空気を取り入れると冷房病の予防にもなります。

### ■マスク着用時の注意点

マスクを着用しての活動は熱中症の危険を高めます。十分な距離をとるなど感染症対策を行った上で、適宜マスクを外して熱中症予防に努めましょう。

### ■こんな時は救急車……！！

- ・自分で水分が取れない
- ・脱力感や倦怠感が強く動けない
- ・意識がない（呼びかけに反応しない）
- ・全身のけいれんがある



## 令和3年度自衛官採用案内

防衛省・自衛隊では令和3年度自衛官採用試験を下記のとおり行います。

試験種目 採用区分等	航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生(男子)	自衛官候補生(女子)
受付期間	令和3年7月1日(木)～ 令和3年9月9日(木) (締切日必着)	令和3年7月1日(木)～令和3年9月6日(月) (締切日必着)		
応募資格	海自：18歳以上23歳未満の者 高卒者(見込含)又は 高専3年次修了者(見込含)  空自：18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)又は 高専3年次修了者(見込含)	18歳以上33歳未満の者  自衛官候補生：32歳の者は採用予定月1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者  一般曹候補生：32歳の者は、採用予定月末日現在、33歳に達していない者		
試験日程	9月20日(月) 1次試験(筆記)	9月18日(土)「午前」 1次試験(筆記)	9月18日(土)「午後」 筆記試験 9月22日(水)～24(金) の内1日 口述試験・身体検査	9月18日(土)「午後」 筆記試験 9月22日(水)～24(金) の内1日 口述試験・身体検査
試験会場	郡山市 (細部については、事務所にお問い合わせください)	福島県立 テクノアカデミー浜 (予定)	筆記試験：福島県立 テクノアカデミー浜(予定) 口述試験・身体検査： 陸上自衛隊福島駐屯地	筆記試験：福島県立 テクノアカデミー浜(予定) 口述試験・身体検査： 陸上自衛隊福島駐屯地
採用 予定 数	陸上自衛隊	参考(令和2年度) 約4,000名 (うち女子約270名)	参考(令和2年度) 約2,970名	参考(令和2年度) 約980名
	海上自衛隊	参考(令和2年度) 約70名 (女子若干名)	参考(令和2年度) 約1,500名 (うち女子約200名)	参考(令和2年度) 約450名
	航空自衛隊	参考(令和2年度) 約70名 (男女の区分なし)	参考(令和2年度) 約1,000名 (男女の区分なし)	参考(令和2年度) 約1,530名

■問合せ 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所  
〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2  
☎・FAX 0244-23-4712



## 新型コロナウイルスワクチン予防接種について

村では、国の優先順位に従いワクチン接種を順次進めております。接種を希望された方に、接種日時を割り振りした案内を送付していますのでご確認ください。案内した日時での接種が難しい場合は必ずご連絡ください。(ワクチンを無駄にしないため、ご協力をお願いします。)

### ■新型コロナワクチン接種Q&A

#### Q. 必ず接種しなければいけませんか？

A. 接種は、強制ではありません。

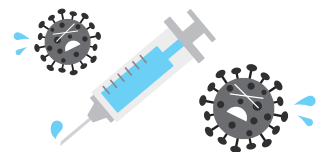
予防接種による発症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解いただいた上で、自らの意思で接種を受けてください。なお、アレルギー症状などで接種できない方もいます。**接種しないことを理由とした差別や偏見、誹謗中傷は許されません。絶対にしないよう注意しましょう。**

#### Q. ワクチン接種後も感染しますか？

A. 感染することがあります。

ワクチン接種による発症予防効果は100%ではありません。またワクチン接種しても免疫がつくまでに1～2週間程度かかり、ワクチン接種後でも新型コロナウイルスに感染する場合があります。そのため、ワクチン接種後も、マスクの着用や「3密」の回避など継続して感染予防に取り組んでください。

■問合せ 保健福祉課(ゆふね内) ☎0240-38-2941

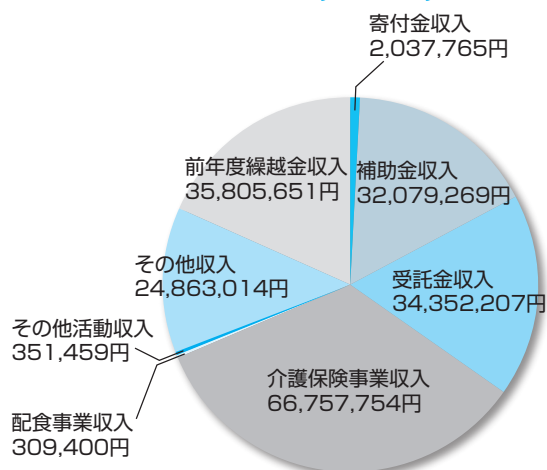




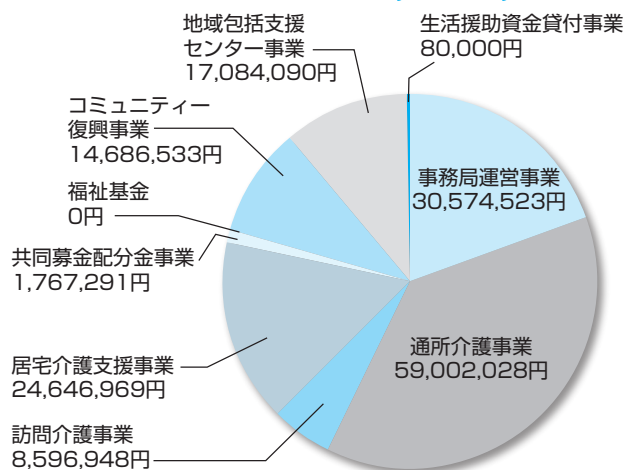
# 誰もが安心していきいき暮らせるまちづくり

## 川内村社会福祉協議会 令和2年度事業・決算報告

一般会計収入総額 196,556,519円



一般会計支出総額 156,438,382円



収支差額 40,118,137円（次年度繰越）

### ■介護保険事業

- *通所介護（デイサービス）事業  
利用者延人数 6,197名
- *訪問介護（ホームヘルプ）事業  
利用者延人数 1,065名
- *居宅介護支援事業
  - ★ケアプラン作成数 865件
  - ★予防プラン作成数 318件
- *地域包括支援センター事業
  - 総合相談 547件
  - 介護予防支援 63件
  - サロン支援 28回
  - オレンジカフェ 17回

### ■組織体制の強化

- *理事会・評議員会の開催
  - ①理事会 4回
  - ②評議員会 3回
  - ③監事会 1回
  - ④評議員選任解任委員会 1回
- *職員研修会  
各種外部研修への参加  
事業所内研修等

### ■在宅福祉サービスの推進

- *福祉車両貸出事業 9件
- *福祉用具貸与事業 9件
- *福祉バス車両貸出事業 23件
- *外出支援サービス事業（村受託）  
利用延人数715名 利用回数455回

### ■老人福祉事業の推進

- *ふれあい・いきいきサロンの実施  
31回 延べ参加者数 231名
- *配食サービス事業（村受託）  
村内 登録35名 延配食数1,547食

### ■生活支援相談員の活動

- *生活支援相談員配置 5名
- *避難村民の安否確認 673回
- *サロン活動の実施  
五社の杜 46回 346名参加

### ■ボランティア活動の推進

- *ボランティア保険 5回
- *カフェ、デイサービス受け入れ 3件

### ■心配ごと相談所開設事業

- *相談所開設 10回
- *相談件数 1件

### ■共同募金事業の推進

- *赤い羽根共同募金運動  
795,483円
- *歳末たすけあい募金  
945,671円

### ■日赤事業の推進

- *日赤社員増強運動  
社員協力 653名  
768,500円
- *奉仕団活動推進  
復興支援事業、健康教室、社会貢献活動
- *災害用機材整備  
ポータブル電源、高圧洗車機

## 日赤川内村分区分奉仕団 「花いっぱい運動」

「赤十字のボランティア活動を通じて地域社会に貢献したい」という思いをもって結成された赤十字奉仕団による、「花いっぱい運動」が5月18日に7区集会所にて開催されました。参加者の住民同士、声を掛け合いながら花の寄せ植えを楽しみました。

奉仕団は他に、高齢者支援活動や児童の健全育成活動、献血の啓発、災害時に活動できるよう日頃から訓練や研修を通して、地域に密着した活動を行っています。



## 社協会員へのご加入の お願い

地域に住む人々へのきめ細かい福祉サービスの実施を目標に、住民組織と福祉関係者（民生委員児童委員、自治会、社会福祉施設など）とで組織され住民の皆様の参加と協力で運営されている社会福祉法人格をもった団体です。村民の皆様には社会福祉協議会の活動に関心を深めていただき、会費という形で賛同いただいております。これは、社協の重要な財源となり、社協活動を通じて、地域福祉向上のための諸活動、事業に使わせていただきます。村民の皆様には、行政区長様を通じて会員募集をお願いしております。また、企業、団体に会員加入と会費納入のお願いをしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 善意のご寄付

次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

### *ご遺志金

- ・西山 吉美様（御所平）
- ・貞子様ご遺志
- ・松崎 利典様（坂シ内）
- ・玉子様ご遺志
- ・猪狩 洋一様（子安川）
- ・ツマ子様ご遺志
- ・寺岡美代子様（町分）
- ・賢二様ご遺志

### *一般ご寄付

- ・望月威男様（静岡市）
- ・（株）イシフクフタバ会長
- ・望月隆司様（田村市）
- ・（株）イシフクフタバ代表取締役



## ♥ふれあい いきいきサロン

体操や脳トレなど様々な講座やレクリエーションを行い地域の高齢者の介護予防やいろいろな世代の交流を行います。コロナ感染予防対策（マイハンカチ、マイマスク、マイボトル（水筒））持参で参加してみませんか。

### 【1区住民対象】

日時・場所

7月9日（金）午前10時

1区集会所

### 【4区住民対象】

日時・場所

7月15日（木）午前10時

4区集会所

### 【6区住民対象】

日時・場所

7月16日（金）午前10時

6区集会所

### 【2、3区住民対象】

日時・場所

7月30日（金）午前10時

3区活性化センター

## 心配ごと相談所 （7月予定）

7月21日（水）午前9時～11時30分までを受付時間として、ゆふねにおいて民生児童委員が相談に応じます。日頃の生活でお困りの事など相談は何でも結構です。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

### 問合せ

川内村社会福祉協議会  
☎0240-38-3802



## 川内俳句会 六月句会

コロナ禍や季節さきがけ夏暖簾

珍念

縁石に寄り添い生きる花菖蒲

またたびの白き葉裏や風の道

艸々

笹の花百二十年とや竹の恋

幼わらび夜来の霜か黒死する

初音

目に青葉水音潔し千翁川

蝌蚪群れて事も無してふ村にあり

美穂

水口に安堵のごとく蝌蚪溜まり

## 俳句つれづれ

アルプスの少女ハイジを教育するために、富豪の叔母様はハイジを大都市にある自分の館に連れて行った。家庭教師を付けての勉強を始めたが、ハイジは間もなく夢遊病になり、夜な夜な屋敷内を徘徊し始めた。大自然のあるアルプスに帰りたい、しかし帰れない。解決できないこのジレンマが夢遊病者にしてしまったのだ。

夢遊病者になったハイジのこの気持ち、痛いほどよくわかる。僕もまた川内に帰りたいなあと思う毎日毎日である。

初音

## 天山文庫だより

川内村でも5月末頃からまたモリアオガエルの卵を見かけるようになってきました。

今では「平伏沼」といえば皆さんの頭の中に1つの風景が浮かぶと思いますが、なぜ平伏する沼なのか。というと、こんな物語があります。



『延暦14年（西暦795年）に坂上田村麻呂が大多鬼峰山（今の大滝根山）の山麓に住んでいた賊魁大武丸を征伐された時にその残党が逃れて今の平伏沼に逃げこもっていたのを坂上田村麻呂たちが追跡し、残党達を残らず生捕にされた。賊どもはついにひれ伏して降伏したというので、それ以来この沼を平伏沼と称するようになった。』

あくまでも伝説なので、真偽のほどはわかりませんが、お隣の田村市にも、坂上田村麻呂が大多鬼丸という鬼を討伐した「坂上田村麻呂伝説」という話が今でも残っていますので、その時のお話と繋がっているようですね。

坂上田村麻呂は平安時代に征夷大將軍として蝦夷（東北）を平定した人物として歴史の教科書などにも載っています。今では平伏沼にカエルのイメージが大きいですが、こういった歴史もふまえて見るとまた違った楽しみ方ができるかもしれません。

「景勝天然記念物平伏沼案内」

(1956 川内村名勝保存会) より

もりたろうプール  
からのお知らせ

いよいよプールの季節となりました。もりたろうプールでは、利用者の方より要望がありました教室回数券を販売することとなりました。

料金は、11回分で一般5,000円、60歳以上3,000円、幼・小・中学生2,000円となります。(ご利用は、体操教室、水泳教室単独のご利用となります。両方でのご利用は出来ません。)

施設利用料金は、1回券一般500円、60歳以上300円、小中高生200円(尚、ジム利用は中、高生のみ。)

未就学児無料となります。プール、ジム共通利用料金は、1回券一般800円、60歳以上500円、中高生300円です。お得な定期券も用意しております。詳しくは、もりたろうプールまでお問い合わせください。

## 問合せ

川内村室内型村民プール  
(もりたろうプール)

☎0240-23-5861

# 休日当番医〈7月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

## ●福島県ふたば医療センター附属病院

※受診の受付：夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院していない時間帯に、急な発熱や腹痛などがある場合。

月 日	診療科目	所在地	電話 (0240)
365日(24時間)	救急科・内科	双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1（富岡町役場北西側）	23-5090

## ●田村市方面

月 日	医療機関名	診療科目	所在地	電話 (0247)
7月4日	中央通りクリニックやない	内科・皮膚科・泌尿器科	田村市船引町東部台3-108	81-2662
7月11日	春山医院	内科・小児科・婦人科	三春町字荒町138	62-3239
7月18日	東部台こどもクリニック	小児科・アレルギー科	田村市船引町東部台3-78	81-2580
7月22日	さいとう医院	内科・外科・小児科・他	小野町小野新町字中通59-1	72-2500
7月23日	船引クリニック	整形外科、外科、内科、消化器科、 リハビリテーション科	田村市船引町船引字砂子田42	82-0137
7月25日	矢吹医院	小児科・内科・皮膚科	三春町字中町28	62-3015

## ●ひらた中央病院

月 日	診療科目	所在地	電話 (0247)
7月4・11・18・22・23日 8月1・14・15日	内科・外科・整形外科・リハビリテーション科・消化器内科・循環器内科・ 脳神経内科・肛門科	石川郡平田村上蓬田字清水内4	55-3333

## 公立小野町地方総合病院からのお知らせ 熱中症について

今回は熱中症についてお話したいと思います。

この季節によく耳にする熱中症ですが、脱水症と勘違いされている方も多いのではないのでしょうか。狭義では熱中症は熱環境による体調不良で、脱水症は水分不足による体調不良です。つまり、水分をよくとっていたとしても、暑いところで長時間作業をしていれば、熱中症にかかってしまうということです。

では気温が低ければ熱中症にはならなくて済むのでしょうか。実は熱中症に關与する作業環境には大きく分けて①気温、②湿度、③日射・輻射（日光による直接的・間接的な熱環境）の3要素が絡んできます。気温が高ければ長時間の作業が危険だということはお分かりかと思いますが、近年、屋内での熱中症もよく報道されていますね。同じ気温でも湿度が高くなると体が不快感を覚えやすく、熱中症にかかりやすくなります。また、冷房などをつけていても、日当たりの良い場所で寝ていたりすると日射・輻射による影響で体温が上がってしまうのです。もちろん水分不足があればその分体温調節も利きにくくなりますので、水分をしっかりとることは大事ですが、前述した環境を整えてしっかり休息をとることや、あまりにも環境が悪い場合には作業を行わないなどの対応が必要不可欠です。



まだまだ暑い季節が続きますので、快適に過ごせる環境を整えて乗り越えていきましょう。

診療部長 内科 柏木真人



村民憲章

- 一、 きまりを守り明るい川内をつくりましょう。
  - 一、 心を合わせ、楽しい川内をつくりましょう。
  - 一、 自然を愛し、住みよい川内をつくりましょう。
  - 一、 健康で、仕事に励む川内をつくりましょう。
  - 一、 文化を高め、心豊かな川内をつくりましょう。
- （昭和57年1月14日制定）



村章

川内村の「カ」「ワ」の文字を図案化したもので、村民の融和と団結を表し、村勢の着実な前進を象徴しています。

（昭和53年4月制定）

## 川内村国保診療所より内科・歯科休診日と専門医師診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、ご希望の方はご来所ください。

内科休診	【終日休診】7月毎週火曜日 終日休診（専門医師診療・内科医師不在のため）   【午後休診】7月7日（水）午後休診（専門医師診療のため）   【午前休診】7月14日（水）午前休診（専門医師診療のため）   【午後休診】7月15日（木）午後休診（内科医師出張のため）   【時間休診】なし   ※上記以外の内科診察日の午前中は新型コロナワクチン接種のみとなります。通常の診察は行いませんのでご了承願います。
専門医診察日	○整形外科診察日 7月6日・13日・20日・27日（毎週火曜日午前のみ）   ○眼科診療日 7月14日（水）午前10時～   ※整形外科及び眼科について新型コロナウイルス感染症対策のため予約制とさせていただきます。また、予約のない新規の患者様につきましては当日の午前10時までに受付をしてくださいようお願い致します。   ○心療内科診察日 7月7日（水）午後のみ（予約必要）   ※心療内科は、待ち時間の解消のために予約順番制になりました。予約のない方は電話にて予約を取ってから御来院ください。   ○内視鏡検査日 7月26日（月）午前のみ（予約必要）
歯科休診	【終日休診】7月15日（木）・16日（金）（歯科医師不在のため）   【午前休診】7月14日（水）（職員検診のため）   【時間休診】なし

※上記【休診】と【専門医師診察日】は、当初の予定ですので変更する場合があります。受診の際は、ご確認の上、ご来所くださいますようお願いいたします。

※上記予定を変更する場合は、診療所の受付等に「変更のお知らせ」を掲示し、また、防災無線や広報等でお知らせいたします。

（事務担当 保健福祉課 医療係 ☎0240-38-2009）

## 防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線で放送した情報を、電話で確認することが出来ます。

☎0240-38-3100

## 表紙について

今月の表紙は、平伏沼です。撮影時、卵塊はあまり多くなかったものの、花が沼を彩っていました。（久保田）

## あしあと

段々と暑くなってきましたね。熱中症には十分気を付けましょう！

## お知らせメールをぜひご利用ください

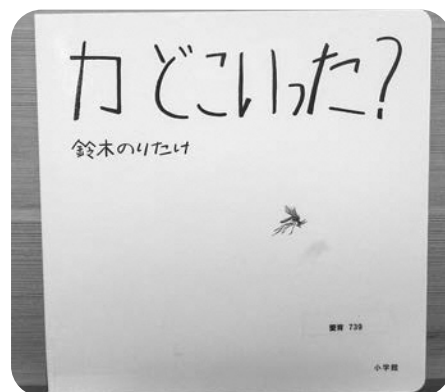
暮らしに関する案内、イベント情報などを記載したメールマガジンを、月1～2回送付させていただきます。下記より、必要事項を入力し登録が可能です。ぜひご活用ください。

[https://www.sec-abu.jp/cms/kawauchi/mm_pro/index.php](https://www.sec-abu.jp/cms/kawauchi/mm_pro/index.php)



## 愛育文庫のご案内

今月のおすすめ絵本は



## 【カ どこいった？】

鈴木 のりたけ / 作・絵

カにさされるとかゆいですよね。やっつけるときは、こわしすぎないように気を付けて。



ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

## 戸籍の窓

★おくやみ申し上げます。

（死亡届は7日以内です）

氏名	年齢	住所
鈴木 有子	49歳	前谷地
西山 貞子	100歳	御所平
松崎 玉子	84歳	坂シ内
猪狩 ツマ子	90歳	子安川
寺岡 賢二	69歳	町分

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出て下さい。

※なお、川内村に住民登録されていない方も掲載を希望する方は事前に住民課に申し出て下さい。

# くらしのカレンダー

7

文 月 July

日	月	火	水	木	金	土
27 仏滅	28 大安	29 赤口	30 先勝	1 友引	2 先負	3 仏滅
		燃えるごみ	プラ・ペット	午前内科休診 (午前ワクチン接種) おれんじカフェ (宮ノ下集会所) 不燃ごみ	午前内科休診 (午前ワクチン接種) 燃えるごみ	
4 大安	5 赤口	6 先勝	7 友引	8 先負	9 仏滅	10 赤口
	午前内科休診 (午前ワクチン接種)	終日内科休診 午前整形外科(要予約) 新規患者受付時間 午前10時まで 燃えるごみ	午後内科休診 午後心療内科 (要予約) プラ・ペット	午前内科休診 (午前ワクチン接種) カシ	午前内科休診 (午前ワクチン接種) いきいきサロン (第1区集会所) 燃えるごみ	
11 先勝	12 友引	13 先負	14 仏滅	15 大安	16 赤口	17 先勝
	午前内科休診 (午前ワクチン接種)	終日内科休診 午前整形外科(要予約) 新規患者受付時間 午前10時まで 燃えるごみ	午前内科休診 午前眼科(要予約) 午前10時～ 新規患者受付時間 午前10時まで 午前歯科休診 プラ・ペット	午後内科休診 終日歯科休診 いきいきサロン (第4区集会所) おれんじカフェ (宮ノ下集会所) ビン	午前内科休診 (午前ワクチン接種) 終日歯科休診 いきいきサロン (第6区集会所) 燃えるごみ	
18 友引	19 先負	20 仏滅	21 大安	22 赤口	23 先勝	24 友引
	午前内科休診 (午前ワクチン接種)	終日内科休診 午前整形外科(要予約) 新規患者受付時間 午前10時まで 燃えるごみ	午前内科休診 (午前ワクチン接種) 心配ごと相談所 (ゆふね) プラ・ペット	海の日 受入日	スポーツの日 燃えるごみ	
25 先負	26 仏滅	27 大安	28 赤口	29 先勝	30 友引	31 先負
	午前内視鏡検査 (要予約)	終日内科休診 午前整形外科(要予約) 新規患者受付時間 午前10時まで 燃えるごみ	午前内科休診 (午前ワクチン接種) プラ・ペット	午前内科休診 (午前ワクチン接種)	午前内科休診 (午前ワクチン接種) いきいきサロン (第3区活性化センター) 燃えるごみ	
8/1 仏滅	2 大安	3 赤口	4 先勝	5 友引	6 先負	7 仏滅
		燃えるごみ	プラ・ペット	不燃ごみ	燃えるごみ	

※受入日…南部衛生センター(檜葉町)のごみ受入日です。

2021年5月31日現在の人口 男性：1,259人 女性：1,231人 世帯数：1,220世帯 総数：2,490人